

福利厚生に
おすすめ! **業務災害総合保険**(ハイパーメディカル)
(業務災害補償特約、疾病入院医療費用補償特約(拡張型) 等セット)



こんなお悩みは ありませんか?

従業員が全員
加入できる保険って
ないかな?

会社全体でかけられる
病気やケガの補償を
探してる…

従業員のために
福利厚生を
充実させたい!

皆さまのお悩みをスッキリ解決!!

会社でかける医療補償

- 医師の診査や健康状態についての**告知は不要**です!!

* 保険期間の開始前に発病していた病気の治療を目的とする入院または先進医療・患者申出療養は、保険金のお支払いの対象とはなりません。

- 保険金の**受取人は、役員・従業員ご自身**!!

* 所得税法上、非課税でお受け取りいただくことができます。

- 保険料は**全額損金計上**!!

* 法人が契約者として、従業員全員(役員を含みます。)のために負担する保険料は、全額が損金扱いとなります。
* 法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2を準用(2021年5月現在)

- 役員・従業員の方々のお名前が**不要な無記名式**!!

* 従業員の方々への入れ替え手続きも不要です。
* 病気補償については、事業主、常勤※の法人役員、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象となります。
* 常勤とは…病気を被った時の直前6ヶ月における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合があります。

- 早期現場復帰のための**健康サポートサービス**つき!!

* 詳しくは裏面をご覧ください。

こんな時に手厚く補償します!

① 自己負担した
入院の治療費を補償*

② 個室使用料などの
差額ベッド代を補償

③ 先進医療にかかる
費用を補償

* 健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

ご注意 この保険は「疾病入院医療費用補償特約(拡張型)のみ」でのご契約はできません。ご契約条件は、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。

「健康サポートサービス」の詳しい内容は裏面をご覧ください。▶▶▶

がん・糖尿病の専門医の紹介など様々なサービスがあります!!



セカンドオピニオンアレンジサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 他の治療方法はないのか、相談したい。
- 手術することになったが、他に選択肢はないの？
- 先進医療が必要らしい。どうしたらいいの？

各診療領域における学会で要職を経験した医師※(総合相談医※)が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見(セカンドオピニオン)を提供します。総合相談医※の判断により高度な専門性が求められる場合には、評議員会で選考された専門医※の紹介(紹介状の作成)もします。状況に応じて、電話でのセカンドオピニオンや、提携医療機関の受診手配・予約を行います。

※ティーベック株式会社の用語定義です。



生活習慣病サポートサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 健康診断で高血圧と言われたので心配。
- 生活習慣病を悪化させない方法を聞きたい。
- 糖尿病の専門医療機関を知りたい。

糖尿病をはじめとする生活習慣病の専門知識を有する保健師・看護師などの相談スタッフが生活習慣病について電話によるご相談をお受けします。

また、日本の糖尿病治療を代表する優秀糖尿病臨床医※の手配や、糖尿病の専門医療機関情報の提供を行います。

※ティーベック株式会社の用語定義です。



メンタルケアカウンセリングサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 人前でできるのが怖い。
- 理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ゆううつで気分がすぐれない。
- 夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。



電話によるカウンセリング

心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。

面談によるカウンセリング

日本各地のカウンセリングルームまたはオンラインにて、面談によるカウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。

この他、こんなサービスもごございます。



24時間電話
健康相談

医師・保健師・看護師など経験豊かなスタッフによる24時間・年中無休の電話相談サービスです。健康や医療、育児からメンタルヘルスなどのご相談に応じます。



介護相談
ホットライン

働きながら介護をしている従業員の方や、介護を担う従業員のご家族のための相談窓口です。ケアマネジャーなどの有資格者が、傾聴・アドバイスします。



がん治療と仕事の
両立支援サービス

がんに罹患された事業主・役員・従業員の方とご家族へ、治療と仕事を両立するためのアドバイスや社会保障制度のご案内を行います。人事労務ご担当者へ、がんに罹患された従業員の方が働きやすい職場づくりのための人事労務のアドバイスを行います。

[ご注意]事業主・役員・従業員の方のがんに関するご相談に限ります。

事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。

(注1) 本サービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

(注2) 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

(注3) ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

(注4) サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

(注5) サービスの提供にあたり取得した情報はご契約者に開示することはできません。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

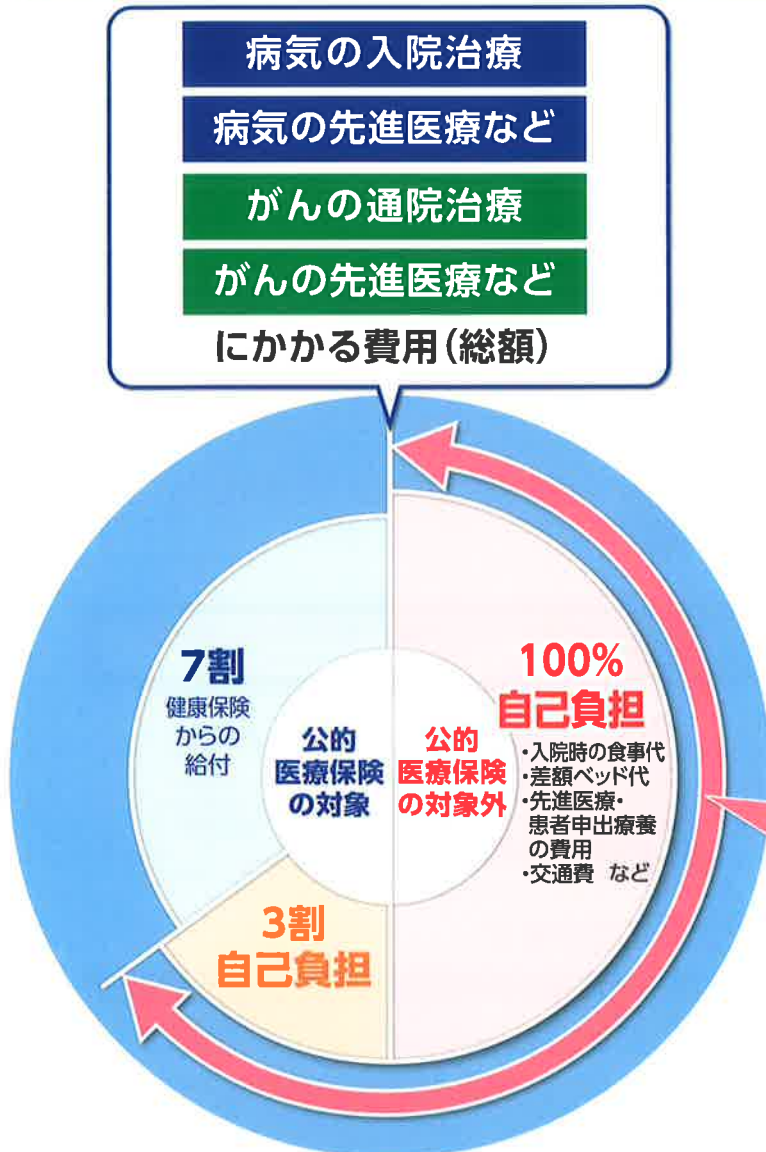
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



病気の補償制度ならびに医療相談窓口のご案内

今般、従業員の皆さまにお役立ていただける福利厚生制度を導入いたしました。
効果的な補償内容に加えて、皆さまの「安心・安全・健康」をサポートするサービス内容となっています。

病気の補償制度の内容



ココを補償します！

病気の入院治療

疾病入院医療費用保険金 **100万円限度**

- 1 入院による公的医療保険制度の一部負担金^{※1}
- 2 食事療養費
- 3 差額ベッド代
[ご契約の金額(1万円・2万円・3万円のいずれか)×入院日数]を限度
- 4 入退院・転院時の交通費
- 5 諸雑費
(入院1日につき 1,100円、2021年4月現在)
- 6 親族付添費^{※2}
(1日につき 4,200円、2021年4月現在)
- 7 ホームヘルパー雇入費用など^{※3}

病気の先進医療^{※4}・患者申出療養^{※4}

疾病先進医療等費用保険金 **100万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料
(1泊1万円限度)

がんの通院治療

がん通院医療費用保険金 **300万円限度**

- 1 通院による公的医療保険制度の一部負担金^{※1}

がんの先進医療^{※4}・患者申出療養^{※4}

がん先進医療等費用保険金 **500万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料
(1泊1万円限度)

※1 お支払額は高額療養費などを差し引いた額となります。
 ※2 重篤な症状など所定の状態になった場合で、医師が認めた期間に限ります。
 ※3 医師が認めた付添期間中または家事従事者である被保険者(従業員など)の入院期間中に発生した費用に限ります。
 ※4 先進医療・患者申出療養の詳細については、厚生労働省のホームページにてご確認ください。

・本制度を導入する前(保険期間開始前)に発病していた病気、原発性がんおよびその再発・転移は補償の対象となりません[※]。

※ただし、一定の条件を満たした場合は補償の対象となりますので、詳しくは取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

・お支払いの詳細については保険会社の約款に基づきますのでご注意ください。

・裏面の医療相談窓口については皆さまお使いいただけます。病気の補償制度については、社員、常勤[※]のパート・アルバイトの方が対象になります。

※常勤とは、病気を被ったときの直前6か月間における、週当たりの平均労働日数が3日以上、かつ週当たりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

医療相談窓口



① 24時間電話健康相談 ② 介護相談ホットライン

従業員とご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方が利用いただけます。

24時間年中無休で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどのご相談に、相談スタッフ(医師、保健師、看護師、ケアマネジャーなど)がお電話でアドバイスします。

ご利用例

●飲んでる薬の副作用について詳しく知りたい。 ●夜中に子供が熱を出したときの対処は?



③ メンタルケアカウンセリングサービス

従業員の方が利用いただけます。

・電話によるカウンセリング…心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。
・面談によるカウンセリング…日本各地のカウンセリングルームまたはオンラインにて、面談によるカウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。

ご利用例

●人前にでるのが怖い。 ●理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。 ●ゆううつで気分がすぐれない。



④ セカンドオピニオンアレンジサービス

従業員の方が利用いただけます。

各診療領域における学会で要職を経験した医師^{*}(総合相談医^{*})が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見(セカンドオピニオン)を提供します。総合相談医^{*}の判断により高度な専門性が求められる場合には、評議員会で選考された専門医^{*}の紹介(紹介状の作成)もします。

※ティーベック株式会社の用語定義です。



手術することになったが、他に選択肢はないの?

先進医療が必要らしい。どうしたらいいの?



⑤ がん治療と仕事の両立支援サービス

従業員とご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方が利用いただけます。

社会福祉士、看護師、医師、臨床心理士、薬剤師、社会保険労務士などの相談スタッフが、がんに関与された方とご家族へ、治療と仕事を両立するためのアドバイスや社会保障制度のご案内を行います。

ご注意

従業員の方のがんに関するご相談に限ります。



復職について主治医に相談する際、気をつける点を知りたい。

育児と治療や看病を両立するための支援制度について知りたい。

その他、こんなサービスもごございます。



⑥ 生活習慣病サポートサービス



⑧ 二次検診機関の手配・紹介サービス



⑦ からだの健康チェック

⑨ ロボケアサービスwith『HAL[®]』

(注1) ①～⑧のサービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。⑨のサービスはCYBERDYNE社との提携に基づき各地区のロボケアセンターにより提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

(注2) ①～⑧のサービスは 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

(注3) ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

(注4) サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

(注5) サービスの提供にあたり取得した個人情報、ご契約企業などへ開示することはございません。

皆さまには別途、フリーダイヤルやご利用方法等の詳細をご案内いたします。ぜひ、日々の生活の中でお役立てください。

制度導入年月日

年

月

日

お問い合わせ先